

## 令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 富山県  
 農業委員会名： 富山市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年4月1日

任期満了年月日 令和6年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	17
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	45	41	15

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	4,962
農業経営体数	3,565

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	
女性	1,180
40代以下	157

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	360
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	25
農業参入法人	15
集落営農経営	118
特定農業団体	0
集落営農組織	118

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	12,200	908	—	—	—	13,100

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	13,100	ha	7,362	ha	56.2	%
課題	農業従事者の減少及び高齢化等に伴う耕作者の不在等による農地の荒廃や、耕作に不利な農地、特に中山間地域等にある農地の分散等が、農地集積化の阻害要因となっている。また、当該地域における農業者と、地域外からの担い手等との協力体制(水路・農道等共同利用施設の使用や鳥獣被害対策等)の確立が容易ではないことも阻害要因となっている					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和 13 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	341 ha	農地面積(C)	13,100 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	7,703 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	58.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち黄区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	33.1 ha	33.1 ha	0 ha
課題	農業者の高齢化、農業に従事する後継者不足、土地持ち非農家の増加及び農地所有者の死亡、さらには中山間地域における不利な取水条件や鳥獣被害、土砂災害等による耕作に対する意欲の低下等が遊休農地を増加させる傾向にあり、既存の担い手への農地集積のさらなる推進や新たな担い手の育成及び確保のための総合的施策が必要である。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	33.1 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	6.62 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	6 経営体	14 経営体	13 経営体
	12.9 ha	39.7 ha	25.2 ha
課題	農業をとりまく環境の変化や、農業者の高齢化・後継者不足等により、担い手不足が深刻な問題となっている。農業の維持及び発展のためには、次代の農業を支える意欲ある新規就農者の育成や女性の農業参画の推進、AIやロボット技術などの最先端技術を活用し農作業の省力化を図るなど、農業に携わる幅広い人材の育成による担い手の創出・確保を図る必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	235 ha	155 ha	408 ha	266 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			26.6 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	24 人
		農地利用最適化推進委員の人数	41 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	2 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和4年9月～10月	②遊休農地の解消	利用状況調査をふまえ、遊休農地所有者を訪問し意向を確認する
令和5年1月～2月	①農地の集積	集落座談会等において、人・農地プランの法制化について説明する

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和5年1月	相談会名	とやま農林漁業就業支援相談会
参加者数	1	開催場所	ボルファートとやま
相談会の内容	新規就農を希望する方に対し、富山市での就農に関する各種相談を受ける		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)